



2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・ティー・エス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 樺島 弘明
社 長 執 行 役 員
(コード番号：6560 東証プライム)
問 い 合 せ 先 取 締 役 李 成一
副 社 長 執 行 役 員
TEL. 03-6897-6140

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 8 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

将来における経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、資本効率の向上並びに株主還元を図るため、自己株式の取得を行うものです。

なお、当社は、当社及び当社グループの役職員（監査等委員である取締役を除く。）向けに株式報酬制度を導入しており、将来的に、今回取得する自己株式の一部を充当することを検討しております。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	240,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.18%）
(3) 取得価額の総額	500,000,000 円（上限）
(4) 取得する期間	2025 年 8 月 15 日～2025 年 12 月 30 日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	4,633,034 株
自己株式数	90,641 株

以 上